

## 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

2014年産米は宮崎県、鹿児島県、高知県などの超早場米の消費地での取引価格が前年を4,000円程下回る12,000円台(1俵60kg)など取り沙汰され、全国的な価格の大暴落が強く懸念される。

今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上、廃止された下で、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら、再生産が根底から脅かされることになる。とりわけ、担い手層の経営への打撃は計り知れないものがある。

政府は、主食用米から飼料用米への転換について、助成金を増額して誘導しているが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、実需者とのマッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場では十分な対応ができない状況にある。

そもそも、この間の米価の下落は、2013年、2014年度の基本指針を決めた昨年11月の「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」で、今年6月末在庫が2年前に比べて75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、何ら対策を講じてこなかったことにある。

また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけているものである。

主食の米の需給と価格の安定を図るのは政府の重要な役割である。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給調整を行うのは当然のことであり、緊急に対策を実施することが求められる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

農林水産大臣 西川 公也 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿

内閣府特命担当大臣

(消費者及び食品安全、規制改革、少子化対策、男女共同参画) 有村 治子 殿

衆議院議長 伊吹 文明 殿

参議院議長 山崎 正昭 殿